



コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク
が日本リート投資法人<3296>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の日本リート投資法人<3296>について、コーホン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが1月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、コーホン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクの日本リート投資法人株式保有比率は、4.63%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月31日。